

四 勞務令制度改善の件

川崎支部

勞務令制度が如何に人向性を歪め且著体的ならしむるかは今更
に、手戻が確年の物格にわたり、即ち人向的價値の否定あり
又、又降取と酷使とを便ならしむる以外に何物もなし、人権蹂
躪するに、勞務令制度の徹底的改修を期す故は、故

実行方針

- 一 世論を喚起し、請願運動をなす。
- 一 労務令改正の現状を暴露し、或は不正を摘發する。

及婦人抗内作業禁止の件

鶴岡支部

婦人の抗内作業は其の罪惡、その及國米社會的惡影響、其の許
可作業と以て、人道上許すべからざる重大問題である。

許可作業が禁止せられんとす、今日独り婦人の抗内作業の許
可と、是れ事は我の生産階級として忍ぶべからざる屈辱である。
是れを禁止すべく、延期の反対運動をなすべしである。

実行方法

- 一 世論を喚起
- 一 議會の問題とする。

六 竹芝支部の婦教婦人会批駁の件

鶴岡支部

六 竹芝支部の婦教婦人会は資本家、労働収容弾圧、為めに